



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社九州フィナンシャルグループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 上村 基宏  
コ ー ド 番 号 7180 東証第一部 福証  
問 合 せ 先 取締役執行役員経営企画部長 林田 達  
(TEL 096-326-5588)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るため、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象の株式の種類 | 普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3 百万株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.66%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 17.4 億円 (上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 平成 30 年 5 月 16 日～平成 30 年 6 月 15 日              |

(ご参考)

平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	454,514,248 株
自己株式数	8,861,730 株

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社九州フィナンシャルグループ 経営企画部

TEL 096-326-5588